

平成25年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑上守正

目 次

I	施政方針	1
1	市政運営の基本的考え	1
2	主要な施策について	7
II	予算の規模及び特色	19
1	国及び東京都の予算	19
2	市の予算	19

I 施政方針

1 市政運営の基本的考え

東日本大震災の経験と教訓をふまえて

未曾有の大災害となった東日本大震災より、2年が経過しました。被災地では、復興に向けた取り組みが進められていますが、津波被害を受けて町全体が壊滅した沿岸地域や東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難地域では、復興への進展がなかなか見られない状況です。さらなる復興事業の推進が必要ですが、同時に自治体やボランティアによる支援の継続も必要です。

本市も市民の協力を得ながら、大震災発災直後より物資・義援金の提供、職員の派遣などを行っています。派遣した職員からの報告でも、被災地での復興事業の合意形成の難しさ、職員やボランティアの不足などが指摘されています。私たちは、一過性の支援ではなく、市民として互いに連携し助け合う視点で、継続した支援を続けていかなければなりません。

本市でも、震度5弱という市制始まって以来の大きな地震を体験し、より安全・安心なまちづくりの必要性を再認識したところです。天井など非構造部材の安全性確保を含めた建物の耐震・不燃化の促進、地域の高齢者・障がい者の安否確認、帰宅困難者対策、避難支援の充実などの取り組みを行うとともに、より実践的な地域防災計画の見直しを進めているところです。

関東大震災から90年、阪神・淡路大震災から18年目を迎えました。我が国では、経験や教訓を踏まえて、様々な地震対策が積み重ねられてきました。本市においても耐震不燃化のまちづくりを進めていますが、住宅の耐震化率は、ようやく80%を超えたところです。建物の耐震化は、命を守る自助の基本的取り組みとして、さらに高い目標を掲げ促進していきます。

災害時に被害を少しでも小さくするためには、地域の支え合いが必要です。自主防災組織や避難所運営組織、そして安否確認・避難誘導などの共助の仕組みづくりを支援していきます。

首都直下型大地震の起こる確率は、今後30年以内に70%以上とされています。大地震は起きるものとの前提で、市民一人ひとりが防災意識を高く持ち、地域社会全体で、さらなる防災・減災のまちづくりを進めてまいりましょう。

エネルギーのスマート化　－　循環型都市づくりに向けて　－

東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たちは、原発事故のリスクの大きさを認識しました。原発事故周辺地域の避難区域では、住民の帰宅が困難になり、放射線の広範囲に渡る拡散は、多くの地域で住民に不安を与えています。原子力発電は、二酸化炭素の発生が少ない地球環境に優しい発電と言われてきましたが、事故が発生した場合、生物の生息環境にも大きく影響し、地球環境をも破壊することになる極めてリスクの高いものと言わざるを得ません。原子力発電に頼らない社会の実現を早期にめざすべきと考えます。

世界では、エネルギー供給源としてのシェールガスによるエネルギー革命が現実になりつつあり、今後エネルギー環境は大きく変動する可能性があります。一方で、地球環境にやさしい低炭素型のまちづくりも必要であり、再生可能エネルギーの普及などによる分散型エネルギーシステムの導入により、「エネルギーの地産地消」の推進が求められます。

自治体ができる取り組みとして、節電をはじめとする省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入やエネルギーのスマート活用などがあげられます。本市においても、公共施設や周辺施設とのエネルギーのネットワーク化など、地域・地区単位でのスマートシティなどの研究に、産学との連携で取り組んでいきます。

また、貴重な水源となる地下水の涵養のために、市域全体での雨水の地下浸透の促進や多摩地域の森林保全を支援し、水循環型都市形成を図ります。

私たちのライフスタイルは、過剰なエネルギー消費型から環境に配慮したスマート（賢い）なライフスタイルにシフトしていくことが求められています。利便性のみを追求するのではなく、ごみ減量やリサイクルを促進し、省エネルギーに取り組みながら、地球に優しい循環型社会の構築をめざしていきます。

武蔵野市らしい平和で美しいまちづくり

本市の都市形成を振り返ると、江戸時代からの農村集落の発展にあります。江戸住民の飲用水確保のための玉川上水の開削（1654年）が、やがて上水沿川の農地開拓を誘引し、吉祥寺村・西窪村・関前村・境村の4村の成立・発展につながっていきます。江戸の大火で、郊外への移住も奨励され、安全な武蔵野台地への移住も進みました。

その後、明治になって甲武鉄道（後の中央線）と駅の開設によって、住宅地としての開発・発展につながり、関東大震災以降は東京都心部から、安全な郊外地への移住も促進されました。そして、第二次世界大戦では、大軍需工場であった中島飛

行機武蔵製作所を中心に空襲を受け、多くの市民が犠牲になりました。戦後、緑豊かな住宅都市へと発展してまいりましたが、本市は、大きな時代の流れを受けながら、より安全・安心なまちづくりを進め、そして平和なまちづくりが実践されてきたのです。

これからの本市のまちづくりにおいても、今までの歴史的な背景や特性を基盤として、それらを踏まえたくえで進めていくべきと考えます。これからも、「安全・安心なまち」、「緑豊かなまち」、「平和なまち」といった本市を形づくってきた基本的な視点を大切に、「武蔵野市らしい」まちづくりを進めていきます。

また、上下水道や道路などの都市インフラのリニューアル、公共施設や駅前整備等を進める中で、都市空間の質的向上を図る必要があります。建物の高さを制限するとともに、緑豊かで美しい街並みを創出していきます。

本年開催予定のスポーツ祭東京 2013 (第 68 回国民体育大会及び第 13 回全国障害者スポーツ大会) では、国内各地からのトップアスリートによる競技が行われます。市民の協力のもと、開催地として、おもてなしの心で大会運営を支えていきたいと思ひます。また、国内最高レベルのスポーツ大会を子どもたちにもぜひ直接見てもらひ、大いに感動してほしいと思ひます。スポーツを通じて、市民スポーツの興隆、市民の健康づくり、そして平和なまちづくりへとつなげていきたいと思ひます。

アルジェリアで起こったテロ事件により、多くの日本人も犠牲となりました。決して許されない事件です。テロや戦争のない世界、核兵器のない世界の実現に向け、引き続き内外に平和の大切さを発信してまいります。

支え合いと地域コミュニティを育む

本市の人口は、1 月 1 日現在 138,868 人 (外国人住民含む) となっています。我が国は、人口減少時代に突入していますが、本市では、当面、微増傾向が続き、14 万人台になると推測しています。しかし、少子高齢化の傾向は顕著で、15 歳未満の人口比は現在 10.9%で減少傾向にあり、65 歳以上の高齢化率は現在 20.7%で増加傾向にあります。

本市の世帯数は、1 月 1 日現在 72,329 世帯ですが、この 10 年で約 5 千世帯増加し、1 世帯当たりの人員は約 1.9 人と減少傾向です。単身世帯は全世帯の半数にもなり、特に高齢者の単身世帯の増加が、地域の課題となっています。

誰もが地域で安心して暮らしつづけるためには、様々な関係機関や地域住民が連携して、市民の生活を支えることが必要です。このために地域リハビリテーションの取り組みをさらに進めてまいります。

高齢者や障がい者、ひとり親家庭などが地域で孤立しないよう、また、地域の防犯・防災、青少年の健全育成を進めるためにも、支え合う地域の力がよりいっそう必要です。町会や自治会が全市的に網羅されていない本市では、地域の力を育むため、コミュニティ協議会や地域福祉の会、青少年問題協議会地区委員会などの市民活動を支援するとともに、多様なコミュニティづくりを進めていくことが求められます。

本市は、市外への通勤・通学者は約5万人、市外から市内への通勤・通学者は約6万7千人と、昼夜間人口比率が110%を超え、昼間人口が多い都市となっています。昼間は就業者や学生の多いまちと言え、さらに駅周辺の繁華街には来街者も多いため、昼間の人口はさらに多いものと推測されます。居住する市民はもちろんのこと、本市で活動・滞在する人々を含めて、多くの市民の活発な活動を支援し、武蔵野市全体の活性化、文化の創造へつなげていきたいと思えます。

子育てしやすいまちへ －「すくすくプロジェクト」の展開－

子どもの人口増を図るような少子化対策は、一自治体だけの対策で効果をあげることは困難ですが、安心して赤ちゃんを産み育てられる環境づくりなど、若い世代が住み続けられるような施策を積み重ねていく必要があります。待機児童対策をはじめとする保育施策の充実や幼児期の教育の振興、子育て相談・支援など、引き続き充実を図ります。妊娠期及び乳幼児期の子育てをしている家庭が地域で孤立することがないように、様々なサポートを実施します。

これらの就学前児童に対する関連施策を「すくすくプロジェクト」として充実し、子育て世帯にやさしいまち、子育てのしやすいまちづくりを推進してまいります。

企業や店舗、NPO、市民活動団体など、まちぐるみで子ども自身の育ちと子育て家庭を応援していきましょう。

活力と創造性のあるまちへ

ある民間調査によれば、首都圏で吉祥寺は連続して住みたい街（1位）として評価され、また別の民間調査では、東京都の中で武蔵野市が、住んでよかった、満足度の高い都市（1位）として評価されました。評価されることは率直に喜ばしいことではありますが、評価に負けない、実際に市民が住んで満足し、誇りに思えるようなまちづくりをさらに進めていかなければなりません。

都市の魅力を再発見し、楽しめるような都市観光を推進し、コンパクトな都市の特性を活かした、歩いて楽しいまちづくりを推進してまいります。そのために、吉

祥寺駅の南北自由通路や南口駅前広場の整備、武蔵境駅北口広場整備などについて、着実に事業を推進してまいります。

昼間人口の多くを占める産業従事者にとっても魅力あるまちをめざすとともに、地域産業の振興を図り、バランスのとれた活力あるまちをめざします。

自治の前進に向けて ― 自治と連携の推進 ―

昨年末の総選挙の結果、再び政権が交代しました。新政権への期待感も伴い、円安傾向、株価上昇といった動きが見られています。長期のデフレ状態からの脱却が求められていますが、短期的な回復だけではなく、しっかりとした長期的な視点を持った経済政策を実践し、地域経済の再生を強く望むものです。

新政権は、緊急経済対策を盛った平成 24 年度補正予算と合わせ総額 100 兆円を超える財政出動や大胆な金融緩和で地域経済の活性化をめざしています。財源の基本は国債の新たな発行であり、経済回復がなければ、国の債務を増やすだけで経済成長につながらないリスクもあります。新規雇用や企業の設備投資を後押しする政策により、消費活動を活性化させ、経済活動の活性化を促進することが肝要と考えます。

世界的な経済不況や世界情勢が不安定な中でも、国政の停滞はあってはなりません。税と社会保障の課題も早急に議論を尽くし、国民のための安定した制度として、確立を求めるものです。国政が円滑に機能し、自治体運営を強く後押ししていただきたいと思えます。

中央集権型国家から地方分権型自治システムへと国のかたちに変化が続けています。地方分権を進めるためには、国から権限が与えられるといった受け身の視点で対応するのではなく、自治体の自治を確立するために必要な権限と財源を積極的に確保する姿勢が大切です。

今後のより自律的な自治体運営にあたっては、二元代表制としての議会と市長の役割をより明確化するとともに、本市にふさわしい自治のあり方を追求し、自治体運営に必要なルールの条例化も視野に入れ、市民自治への歩みを前進させます。

私たちの市民生活は、市内だけでは完結できません。また、自治体間の連携によって、市民サービスがより効率的・効果的に提供できる可能性があります。日頃からの交流を展開する中で、医療・福祉、青少年健全育成、防災・防犯、文化・スポーツ、産業振興、環境形成など多様な分野での連携を構築していくことが考えられます。本市では、周辺自治体との連携をはじめ、地方都市との交流・連携も盛んに行なっています。今後も自治と連携の視点を持って、互いの自治体の発展をめざし

ていきたいと思いをします。

持続可能な都市をめざして — 第五期長期計画の着実な推進 —

第五期長期計画の財政計画では、今後5年間、歳入増は見込めないものの市税はほぼ同水準で推移すると見込んでいます。しかし、長期的視点に立てば、歳入増が見込めない中、さらなる社会保障費の増加や今後20年間で1,600億円の事業費を要する都市基盤・公共施設の更新を控えており、時間の経過とともに本市の財政は厳しさを増してくるものと想定しています。

限られた財源で、市政の基本的サービスを維持しながら、市民の新たなニーズや課題解決に応えるためには、既存の事業の見直しも含めて、行財政改革を継続していかなければなりません。各種使用料・手数料などについて、受益者負担の原則、公平性の確保、財政面からの適正収入の確保などを考慮し、全面的な見直しを行いました。4月より公共施設などの使用料・手数料を改定します。市民の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。

第四次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針（平成25年～28年度）に示した「行政が担うべき役割の明確化」「長期的視点に立った財政規律の維持」「政策再編による資源配分の全体最適化」「効率的・効果的な行政運営の推進」の4つの方針に基づき、第五期長期計画のまちづくりの目標達成に向け、さらに行財政改革を推進します。

定常型の社会が意識される中で、今後更新期を迎える公共施設の在り方は大きな課題であり、建て替えなどの前に将来の行政需要を見据えての統合や縮減、他自治体との施設の相互利用等も含めて効果的・効率的な公共施設の再編の検討を進めます。

さらに本市においては、より一層体力をつけ、健康な都市の形を維持しつつ、市民の新たなニーズに応えられるよう、活力と創造性のあるまちづくりに努めてまいります。

本市で培われてきた都市文化や市民活動・事業活動などの持ち味を活かして、市民のつながりをひろげ、市民の多様性を力に、市民の意識を行動に変え、市民の力を最大限活かしながら、次世代に誇りを持って継承できる持続可能な都市の実現をめざしてまいります。

2 主要な施策について

平成 25 年度の主要な施策につきまして申し述べます。

第 1 健康・福祉

地域リハビリテーションの推進

「すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した継続的、体系的な支援」という、本市が掲げたこの「地域リハビリテーションの理念」を実現するため、昨年 6 月に「地域リハビリテーション推進協議会」を設置し、多職種・多機関による連携強化に向けた協議をスタートさせました。

平成 25 年度は「地域リハビリテーション推進協議会」による取組みを進め、療養が必要な方でも自宅で安定した生活を送れるよう医療と福祉、保健の連携を進めるほか、認知症の方への支援強化や災害弱者への支援、シンポジウムの開催による普及・啓発などを行ってまいります。また、昨年 10 月に設置しました「武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡会議」による連携を深め、地域から孤立した世帯が生じないよう関係機関や地域団体との連携を進めてまいります。

地域における相談支援体制を強化することなどを目的として、障害者福祉課内に基幹相談支援センターを設置いたしました。今後も地域活動支援センターや地域自立支援協議会などとの連携を深めながら、相談機能などの充実を図ってまいります。また、同センターには「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」に規定されている障害者虐待防止センター機能も付加しており、虐待の未然防止や普及啓発、権利擁護を推進してまいります。

また、平成 24 年度から障害者福祉サービスの利用の前提としてサービス等利用計画の作成が始まりました。平成 25 年度からはその対象を障がい児にも拡大してケアマネジメントの充実を図るとともに、その計画を作成する相談支援専門員の確保や質の向上などに向けて、必要な支援を行ってまいります。

支えあいの気持ちをつむぐ

地域の皆様に主体となって取り組んでいただいております災害時要援護者対策事業については、平成 26 年 1 月の住民情報系システムの再構築に合わせて災害時要援護者対策業務システムを導入します。これにより、災害発生時の迅速か

つ的確な安否確認体制を整備いたします。

在宅で高齢者を介護している家族への支援として、家族介護講座や介護用品の支給等引き続き事業の展開を図ってまいります。

現在、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会にて、健康福祉総合計画と連携した「第3次武蔵野市地域福祉活動計画」の策定が進んでいます。両計画に基づき、武蔵野市民社会福祉協議会とともに地域福祉の推進を図ってまいります。

誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

予防接種事業については、従来からの定期予防接種に加えて、新たに昨年9月、11月にそれぞれ定期接種化された不活化ポリオ、四種混合についても適切に周知を行い、実施します。また、ヒブ・子宮頸がん予防・小児用肺炎球菌の公費助成については、国や近隣市の動向も踏まえ、継続して実施してまいります。

3か年目となるがん検診の受診率向上事業は、市民アンケート調査結果などをもとに効果的な受診勧奨方法について検討し、受診率向上を図ってまいります。

食育については、平成25年度も食育講演会を実施するとともに、地域における食育の取り組みをさらに推進していきます。

住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

認知症の方が在宅生活を継続するには、家族の支えだけでは困難な状況です。認知症グループホームを併設した小規模多機能型居宅介護事業所を平成26年度の開設に向けて誘致することにより、住み慣れた地域での生活の支援を行ってまいります。

また、障がいを持つ人の地域生活を支えるため、グループホームなどの居住系サービスの基盤整備を推進してまいります。

第2 子ども・教育

子育てネットワークの多層化

地域社会全体で子育て家庭を見守り支えていく気運の醸成をめざし、妊娠期から就学前の児童と保護者を対象とした子育て支援の取り組みを充実させ推進してまいります。

子育てを応援する地域の店舗やNPO、市民活動団体などとの協働による子育て支援の取り組みに対して「まちぐるみ子育て応援事業」の補助制度を検討、実施します。

子育てステーション制度（仮称）はモデル事業での検討状況を踏まえ、「すくすくスタート事業」として、妊娠期から乳児を持つ家庭を対象とした子育て支援事業に再編し、子育て家庭が地域から孤立せず、子育て不安を解消できるよう保育園などで事業を展開します。

子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

子育て家庭を取り巻く社会・就労関係の変化に伴い、保育園を希望する世帯は増加しています。引き続き待機児童対策を中心とした多様な保育サービスの充実を図ってまいります。吉祥寺南町 J R 高架下の認証保育所が 3 月にオープンしますが、これに続き、武蔵境駅西側 J R 高架下に認証保育所の誘致を行います。

公益財団法人武蔵野市子ども協会北町保育園につきましては、4 月より定員を 32 名増やし新園舎での保育をスタートいたします。本市初の認定こども園境こども園につきましては、工事を発注しておりました業者の倒産により、工事が中断しております。入園内定のご家庭には大変申し訳ございませんが、現在武蔵野市子ども協会と連携し、一日も早い開設をめざし、調整に努めているところです。4 月からの境こども園につきましては、代替施設を利用した事業を実施いたします。

また、市立保育園 3 園を武蔵野市子ども協会に移管いたします。引き続き保育の質が向上するよう必要な支援を行ってまいります。

保育に関するサービス利用と負担の適正化を図るため、認可保育所保育料の見直しを行ったところですが、これに合わせ、認可外保育施設入所児童保育助成金についても見直しを行うとともに、市認定のグループ保育室入所児童まで助成金制度を拡充します。

青少年の成長・自立への支援

次代を担う子どもたちの文化、スポーツ、体験活動等を通じた健全育成・人格形成に資することを目的とした「武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動基金」を活用し、中高生を対象とする次世代担い手育成キャンプや親子 de サイエンス等の事業を実施します。また新たに、市内の文化財を題材に行う体験講座や自然観察ハイキングといった小学生を対象にした事業を実施します。

子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

検討を進めてまいりました旧泉幼稚園跡地の利用につきましては、地域におけ

る多世代交流も可能な子育てひろばと、グループ保育、早朝・夜間・宿泊も含む一時保育サービスの3つの機能を有する子育て支援施設として、幼稚園時代から残る樹木などの自然を活かした公園と一体的に整備いたします。

次代を担う力をはぐくむ学校教育

市立小中学校のICT教育の推進につきましては、ICT機器を効果的に活用し「分かる授業」、「興味・関心を引き出す授業」を進めるとともに、発達段階に応じた情報モラルを含めた情報活用能力の育成を図ります。その環境整備のため、市立小学校のICT機器の拡充を行います。また、市立中学校においてはモデル校2校を指定し、普通教室等に無線LANを整備します。

通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒を対象とした特別支援教室を本格実施します。また、通級対象児童数の増加に伴い、井之頭小学校に情緒障害等通級指導学級を新設します。

第3 文化・市民生活

地域社会と市民活動の活性化

東日本大震災以降、あらためて地域コミュニティの意義が問い直されています。一方で、近隣関係の希薄化が進み、地域活動への参加者の広がりが進まず、担い手の固定化・高齢化などの課題も発生しています。

市民の主体的な参加を通じて、地域のつながり、本市にふさわしいコミュニティのあり方が市民間で共有されるよう、コミュニティセンターの機能や役割、管理・運営等のあり方について検討を行います。

また、コミュニティセンターをより快適に利用していただくため、改修工事等を順次行ってまいります。平成25年度は、本町コミュニティセンターに小型エレベーターを設置する工事を行います。

互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

戦後67年が経過し、戦争体験者の減少等から、戦争体験の継承が困難になりつつあります。戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝え、平和への意識を高めていく必要があります。平和の尊さを次世代につなぐ事業として、引き続き、市民実行委員とともに、武蔵野市平和の日事業や戦争体験継承事業など、各種啓発事業等に積極的に取り組みます。

男女共同参画推進委員会の提言を踏まえ、配偶者等からの暴力の防止及び被害

者の保護に関する基本計画を盛り込んだ第三次男女共同参画計画を策定するとともに、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの専門性を高め、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

市民文化の醸成

本市の歴史を未来に継承するため、また歴史を学ぶ拠点とするため、旧西部図書館を市民利用可能なスペースを備えた歴史資料館（仮称）として、平成 26 年 4 月の開設をめざし整備します。

市民文化会館は、平成 25 年度に開館 29 年となります。市民文化創造の拠点として今後も継続的に使用していくために、大規模修繕に向けた改修基本計画を策定します。

地域の特性を活かした産業の振興

景気低迷の社会情勢のなか、市内の商工業者においても収益が減少しています。産業振興は、まちづくりにおける重要な要素のひとつであり、地域の活性化につながります。平成 24 年度に実施した来街者調査、産業構造実態調査結果より、本市の産業を取り巻く現状を踏まえ、地域特性を活かした商工業から農業、都市観光までを含めた「産業振興計画（仮称）」を策定します。

また、小規模企業者融資あっせん制度の対象事業者の規模を拡大し、より多くの市内事業者に対して融資あっせんの機会を広げることにより、安定的な企業経営を支援します。

災害への備えの拡充

平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災は、都市直下を震源とした大地震で、本市ではこの規模の大地震による被害を想定し、防災対策を進めてまいりました。平成 23 年に発生した東日本大震災により、情報収集連絡態勢、要援護者対策、帰宅困難者対策、計画停電対応、放射性物質対策等に多くの課題が発生しました。これらの教訓を整理した「武蔵野市防災対応指針」や昨年 10 月に公表された「東京都地域防災計画」等を踏まえた「武蔵野市地域防災計画」が完成しますので、計画推進のため市民への周知を徹底します。

大規模災害発生時において円滑に医療機能が確保できるよう、災害時医療対策の一層の充実を図る必要があります。学識経験者や医療機関関係者等を委員とする「災害時医療対策検討委員会」を設置し、具体的な災害時医療対策について検

討を行います。

その他、耐震性貯水槽の設置、災害用トイレの設置など、着実に整備を進めてまいります。

災害発生時に一人でも多くの命を救うためには、身近な者同士の支え合いが必要です。避難所運営組織の設立を促すとともに、自主防災組織の活動を補助するため、ヘルメットや救助用工具などの貸与を行い、活動を支援してまいります。

震災時における緊急輸送道路の機能を確保することは重要です。引き続き特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するための助成を行います。

また、老朽化した民間住宅等の耐震化促進を図るため、耐震アドバイザー派遣や耐震化助成事業を引き続き実施します。

多様な危機への対応の強化

体感治安の良さはまちに対する安心感と密接につながるものであり、都市の魅力を下支える大きな要素と言えます。市民の安全で平穏な生活を確保するため、本市でも武蔵野市暴力団排除条例を4月より施行し、市民及び事業者の協力を得るとともに、警察等関係機関と連携を図り暴力団排除に取り組んでいきます。また、振り込め詐欺や悪徳商法等の被害に対しても、関係機関と緊密な連携を取り、被害の防止に努めます。

第4 緑・環境

循環型社会システムづくりの推進

昨年10月、次世代に良好な環境を引き継いでいくため、環境政策、廃棄物、下水道、緑化、公園などを所管する環境部を設置いたしました。環境政策を総合的に推進し、環境と共生する持続可能な都市の構築をめざしてまいります。

ごみ排出の実態を把握し、ごみ減量の有効な手立てを構築するため、ごみ排出実態調査を実施します。この調査結果を基礎データとし、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。そのための市民会議を設置するとともに、市民ワークショップを開催するなど幅広い市民参加の手法により検討を行ってまいります。

また、京王吉祥寺駅ビルの建替に伴い、ミカレットを京王井の頭線高架橋下にリニューアルいたします。

新クリーンセンターの建設と周辺まちづくりの推進

新武蔵野クリーンセンター（仮称）の建設につきましては、平成29年4月か

らの稼働をめざし、設計及び準備工事を行います。

また、新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の報告や地域住民等の意見を踏まえながら、引き続き施設・周辺整備の検討を進めてまいります。また、ごみ減量を目的として、ごみ減量・環境啓発イベントや講座など、クリーンセンターやごみ処理に関する広報、啓発を行います。

現クリーンセンター施設については、新武蔵野クリーンセンター（仮称）稼働までの期間の安全・安定稼働を図るため、適切な維持管理を行ってまいります。

市民の自発的・主体的な行動を促す支援

東日本大震災による電力供給体制の見直しにおいて、再生可能エネルギーへのエネルギーシフトや省エネルギーの取組みが重要な課題となっており、市民の意識もますます高まっています。引き続き、住宅用の太陽光発電や省エネルギー設備設置への助成を行うなど、持続可能な都市をめざし、市民の環境配慮行動への支援と啓発に努めてまいります。

環境負荷低減施策の推進

消費型都市である本市においては、「創エネ・省エネ・連携」の取組みを充実し、エネルギー需要の効率化・合理化を図り、持続可能な都市をめざす必要があります。そのため、様々な場面で各々の責任のもと、その取組みを実践していくとともに、行政、市民、事業者、学識経験者など多様な主体による連携、関連施策の総合的な展開が必要となります。平成 25 年度は、「新たなエネルギー活用検討委員会」の検討を踏まえ、産学との連携による新たなエネルギー活用の具体的な研究・検討を進めます。

公共施設における環境負荷低減施策として、引き続き、道路の小型水銀灯を LED 化します。また、市内小中学校に設置してきました太陽光発電システムについては、今後は災害時に利用できる防災機能を付加したシステムとすることとし、第一中学校に設置します。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

本市では第一期基本構想・長期計画以来、緑のネットワーク構想を掲げ、まちづくりを行ってきており、緑の保全創出は今後もまちづくりの柱となるものです。

平成 25 年度は、既存の樹木を継承し、新たに防災機能を備えた貴重なオープンスペースとして、吉祥寺の杜宮本小路公園の整備を行います。また、木の花小

路公園、本田東公園の拡充などを行うとともに、時代と共に変化する市民ニーズへの対応や、安全・安心の観点から、公園緑地リニューアル計画に基づき、既存の公園等の魅力を再生し、ストックの有効活用を推進していきます。

水と緑のネットワーク構築の一環として、仙川水辺環境整備事業を継続して行います。平成 25 年度は、めがね橋や桜堤公園付近の護岸整備工事を実施いたします。また、千川上水整備基本計画に基づき、良好な水辺・親水環境創出のため、ユニバーサルデザインに配慮した散策路整備等を引き続き進めます。

第5 都市基盤

上下水道の再整備

市民生活の最も重要なライフラインである上下水道の再整備は本市の重点施策であり、計画的に実施していかなければなりません。継続的に良好なサービス提供を行うために、下水道施設老朽化対策、都市型浸水や地震への対応、地下水の涵養等の多様な課題に着実に対応していきます。

合流式下水道改善事業、公共下水道建設事業のほか、浸水被害軽減を図るため吉祥寺北町に雨水貯留施設設置工事を行うとともに、石神井川排水区雨水幹線工事に着手いたします。また、下水道長寿命化計画に基づく女子大通り幹線の管きよ更生工事を行います。

上水道は、安全でおいしい水を安定的に供給するため、引き続き、管網整備や施設の維持更新を計画的に実施してまいります。

また、将来にわたり水道水の安定供給を行っていくため、都営水道との一元化に向けた検討を積極的に進めてまいります。

地域の特性に合ったまちづくりの推進

都市計画マスタープランに則し、住環境の保全や良好な街並みの形成の観点から地域の実情を踏まえた建築物の高さ制限を検討し、都市計画の高度地区によって建築物の高さに最高限度を導入します。また、大規模な公共公益施設の土地利用の維持、保全及び土地利用転換時の周辺市街地との調和を図るために想定されている「特定土地利用維持ゾーン」の検討を進めます。

また、市民の共有財産である景観を守り、魅力ある街並みを創出していくため、都市計画マスタープランに示す景観まちづくり方針に基づき、景観資源や地域特性を活かした景観形成を進めてまいります。適切な景観への誘導を図るため、建築物等に関する景観ガイドラインについて検討してまいります。

利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

自転車駐輪場については、引き続き整備目標台数の確保とともに、用地確保に努め、安定的な駐輪場の整備に努めていきます。合わせて短時間無料制度導入などを進めていきます。

市内の交通事故件数、自転車関与件数ともに減少傾向にありますが、依然として自転車が関与する割合は交通事故全体の約半数を占めています。平成 20 年 10 月に開始した自転車安全利用講習会は既に 14,000 人を超える方に参加していただいておりますが、さらに交通ルールの遵守、マナー向上を図るため、講習会等を通じて体系的な交通安全教育を進めてまいります。

道路ネットワークの整備

仙川水辺環境整備基本計画（仙川リメイク）に伴う市道第 92 号線街路築造工事、J R 武蔵境駅駅舎整備に伴う都市計画道路 3・4・27 号線道路築造工事など、計 8 路線の工事を実施いたします。

また、雨水流出抑制や地下水涵養、歩行環境の改善などを図るため、透水性舗装による道路改修 5 路線の工事を実施します。昨年から試験的に実施している道路集水桝による雨水浸透事業を平成 25 年度も継続して行います。

道路の景観整備につきましては、平成 21 年度に策定した景観整備路線事業計画に基づき、早期事業化路線である市道第 151 号線（七井橋通り）、市道第 2 号線（末広通り）及び武鉄中付第 3 号線の電線共同溝設置工事を実施するほか、市道第 17 号線（中央通り）などの中長期事業化路線の道路プランの検討に着手いたします。

三駅圏ごとのまちづくりの推進

（1）吉祥寺駅周辺地区

進化するまち「NEXT-吉祥寺プロジェクト」に基づく J R・京王吉祥寺駅の改良整備に伴い、駅南北の回遊性の向上を図ります。平成 25 年度は、南北自由通路整備、北口歩行環境整備工事を行います。南口駅前広場の整備に関する用地買収については、着実に進捗率は上がっており、今後も関係者との折衝を鋭意継続してまいります。

都市計画マスタープランに位置づけられる「吉祥寺駅前の高度利用商業地域」を中心としたエリアについて、建築物にかかる基礎調査を実施するとともに、建

物更新等に伴う具体的な課題を抽出・整理し、安全・安心の向上をめざしたまちづくりの推進を図ります。

(2) 三鷹駅周辺地区

三鷹駅から井の頭公園までのアクセス道路である都市計画道路 7・6・1 号線については、電線共同溝設置工事を実施し、関係権利者との用地交渉や市民ワークショップで提案された整備計画案を基本に検討を進め、早期の道路整備完了をめざします。

また、交通バリアフリー基本構想に伴う市道第 17 号線（中央大通り）のバリアフリー改修工事を行い、安全な歩行環境の整備を図ります。三鷹駅北口地区補助幹線道路（市道第 293 号線部分）につきましては、権利者の皆様の協力により用地買収が進んでいることから、未買収地についても積極的に交渉を進めてまいります。

(3) 武蔵境駅周辺地区

J R 中央本線及び西武鉄道多摩川線連続立体交差事業により高架化が完成し、駅周辺のまちづくりが着実に進んでいます。今後も、引き続き高架下利用についての協議・調整や側道、交差道路等の整備を進めていきます。都市計画道路 3・3・6 号線（調布保谷線）や都市計画道路 3・4・24 号線（天文台通り）は暫定開放中ですが、整備促進とともに安全対策等について、事業主体の東京都に働きかけていきます。都市計画道路 3・3・23 号線（武蔵境駅北口広場）につきましては、道路部分は完成していますが、北口広場部分につきましては、J R 所有の広場予定地の買収や駅舎連続施設工事の進捗に合わせ整備を進めてまいります。また、都道 123 号線の拡幅整備及び地区内の都市基盤強化を図るため、地域の協力のもと、区画道路等の整備を進めていきます。

第 6 行・財政

情報の収集・提供機能の強化

市政に関する情報の提供能力を高め、市民一人ひとりに必要な情報を分かりやすく届けていくこと、市民の声に真摯に耳を傾け、市民ニーズを的確に把握していくことなど、広報・広聴それぞれの機能の強化を図り、相互の連携により市民と行政との情報共有につなげてまいります。

市民に対し、制度や計画に関し詳細な説明を要する事業につきましては、市報

での特集やホームページなどをはじめとする各メディアの活用、説明会の開催などにより重層的な情報提供を行い、市民への一層の周知に努めます。

ツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアの利用の拡大や、スマートフォンの急速な普及など情報伝達を取り巻く環境は日々変化しています。本市公式ホームページのスマートフォン表示への対応や、ソーシャルメディアを活用した情報発信や収集に取り組みます。

また、住民記録、税、福祉等の基幹業務を取り扱う住民情報系システムを再構築し、事務効率の改善とシステム経費の節減を進めるとともに、個人情報に配慮しながら各部署間での情報連携を拡大することで住民サービスにおける利便性向上を図ります。

市民施設のネットワークの再編

公共施設の再編について、平成 24 年度は第五期長期計画に示した「公共施設配置の基本的な方針」に基づいて検討を進め、公共施設を取り巻く現状や課題について市民説明会を実施して情報共有を図るとともに、12 月には「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方（素案）」をまとめました。将来も持続可能な都市として存立していくためには、総量縮減や長寿命化など、20～30 年後を見据えた公共施設の在り方を検討していく必要があります。

平成 25 年度は、3 月に策定予定の「基本的な考え方」に沿い、具体的な再編案の検討を有識者の意見を加えながら進め、次期調整計画における検討につなげてまいります。

また既存施設については、これまでどおり計画的な予防保全を実施し、安全性の確保と長寿命化を図っていくほか、小中学校体育館非構造部材の耐震安全性確保や、将来に向けた市民文化会館の大規模改修についても検討を行います。

チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

昨年連続して起きた職員の不幸事を機に、全庁的な公務員倫理確立の取組みを行っています。本市では、昨年 2 月に武蔵野市人材育成基本方針を作成いたしました。この作成した基本方針に基づき、自ら考え、変革と創造を行っていく職員を育成するため、職員表彰制度をリニューアルするなど、チャレンジを奨励し、職員同士互いに良い面を尊重し、協力しあう組織風土を醸成してまいります。

昇任制度の改正や複線型人事制度の導入等について検討を進め、自律的・主体的なキャリア選択を支える人事制度の確立をめざします。自ら学び実践する職員

の育成のために、各種職員研修の充実を図るとともに、職員能力開発基金を活用して職員の自己啓発を支援します。

また、コンプライアンスの徹底を図るとともに職員行動指針に定めた職員の使命を再確認し、市民から信頼される市役所の再構築に取り組んでまいります。

社会の変化に対応していく行財政運営

第五期長期計画の行財政分野の施策を推進していくため、具体的な取り組みを進めるためのアクションプランを策定しました。今後はこのアクションプランに基づき、行財政改革を進めます。

また、行政サービスの外部化・標準化や正規職員のあり方を整理し、第6次職員定数適正化計画に基づき、職員定数の適正化を推進します。

本市ではこれまで、直営で行うよりも効率的・効果的かつ柔軟に行政サービスを提供するため、多くの財政援助出資団体を設置してきましたが、今日では民間事業者などサービス提供主体が多様化してきており、行政や財政援助出資団体の担うべき役割を精査する必要が生じてきています。財政援助出資団体のあり方につきましては、現在検討中の基本方針に基づき、専門機関の知見を得ながら具体的な検討を進めてまいります。

地方分権により義務付け・枠付けの見直しや権限移譲等が進められており、あらためて市民自治による市政運営の枠組みを明確にする必要が生じてきています。これまで本市では、情報公開条例や個人情報保護条例、長期計画条例など、個別の関係条例でルール化を進めてまいりました。これらの個別の関係条例等のルールを、一定の基本原則に基づき、整理・修正・補完し、体系化していくことが必要となってきました。

市民による市政運営の基本理念・原則とその根幹となる制度についての検討を、市民の皆様や議会とも協議を重ねながら進めてまいります。

Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し上げます。

1 国及び東京都の予算

平成 25 年度の国の予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして編成し、財政規律に配慮しながら、積極財政による日本経済再生をめざすとしています。「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」の3分野を重点化し取り組むとしており、一般会計予算の規模は前年度に比べて2.5%増の92兆6,115億円となっています。新規国債の発行額は4年ぶりに税収以下となったものの、歳入に占める国債の割合を示す国債依存度は46.3%と依然として高い水準にあり、非常に深刻な財政状況が続いています。

東京都の一般会計予算の規模は、6兆2,640億円、前年度に比べて1,150億円、1.9%増となっています。このうち都税収入は、復興需要等で持ち直した企業収益が増益を維持していることから前年度に比べて1,609億円、3.9%の増となっています。政策的経費である一般歳出は、「東京の輝きを高め、都民の安全・安心を確立する取組を推進する」とし、前年度に比べて1.6%増の4兆5,943億円となっています。

2 市の予算

(1) 予算編成方針

新年度予算編成は、「確かな未来へ 活力と創造性のある都市をつくる予算」と位置づけ、第五期長期計画の2年目として、各事業の着実な推進に重点を置き、限られた財源を計画的、効率的に配分することを基本に編成いたしました。効率的な行政経営をめざし健全な財政運営を維持するため、予算編成方法については、経常経費では枠配分方式を引き続き実施したほか、事務事業・補助金の見直しを行うなど、徹底した経費の節減を行いました。

(2) 予算の特色

一般会計予算は577億9,000万円で、前年度に比べて21億4,000万円、3.8%の増となりました。

市の歳入の根幹である市民税のうち、個人市民税は、賃金総額が低下傾向にあるなど減収要因があるものの、大型マンション建設による納税者の増加等から1億8,160

万円の増額を見込んでおります。一方、法人市民税では、法人実効税率の引き下げにより 2 億 1,160 万円の減額を見込んでおります。固定資産税につきましては、大型マンション建設により土地については用途変更により減収となるものの、家屋では増収となるため 6,720 万円の増を見込みました。市税全体では前年度に比べて 0.4%増の 364 億 726 万円を見込んでおります。

歳出につきましては、民生費が全体の 40.4%を占めており、次いで土木費が 14.4%となりました。

民生費は、障害者自立支援給付等事業、泉幼稚園跡地利用施設事業、生活保護法による各種扶助費、境こども園事業、認証保育所運営費等補助金などの増により、前年度に比べて 7 億 1,400 万円、3.2%の増となりました。

土木費につきましては、都市計画道路 3・3・23 号線（武蔵境駅北口広場）用地購入費、吉祥寺駅南北自由通路整備事業、吉祥寺駅北口歩行環境整備事業、緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成をはじめとする民間住宅・建築物等に対する耐震助成などの増により、前年度に比べて 11 億 7,241 万円、16.3%の増となりました。

平成 25 年度末の市債残高は 198 億円、基金残高は 315 億円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申しあげます。

下水道事業会計は、合流式下水道改善施設設置事業、雨水貯留施設設置事業などの大型の建設事業を計上したことにより、前年度に比べて 61.3%増の 66 億 2,203 万円となりました。国民健康保険事業会計は、高齢化や一人あたりの医療給付費の増に伴い、保険給付費や後期高齢者支援金等の増を見込み、前年度に比べて 4.0%増の 126 億 7,076 万円を計上いたしました。また、後期高齢者医療会計においても医療給付費の増により、前年度に比べ 3.1%増の 31 億 6,075 万円を見込んでおります。介護保険事業会計では、介護認定者数の増による保険給付費の増などから、前年度に比べて 3.2%増の 99 億 7,025 万円を計上いたしました。

水道事業会計は、収益的収入は 35 億 5,304 万円、収益的支出は 35 億 1,163 万円で、収益的収入から収益的支出を差引いた純利益は 4,141 万円を見込んでおります。資本的収入は 3,674 万円、資本的支出 10 億 4,140 万円であり、主なものは、配水施設費 5 億 1,986 万円、原水及び浄水施設改良工事費 1 億 5,998 万円で、資本的収入から資本的支出を差引いた 10 億 466 万円の不足額は、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんする予定としております。

以上、平成25年度の施政方針を述べるとともに予算の規模及び特色についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては、予算の概要や予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただきたいと思います。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために尽力する所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。